

第2次 浜松市環境基本計画

改定版



令和2年4月



浜松市

目次

はじめに（環境の将来像）	1
第1章 基本的事項	
1.1 環境基本計画とは	2
1.2 計画の位置づけ	3
1.3 計画の対象地域	3
第2章 第2次計画策定後の社会情勢の変化	
2.1 持続可能な開発のための2030アジェンダ	4
2.2 パリ協定	5
2.3 海洋プラスチックごみ問題	6
2.4 地域循環共生圏	7
2.5 Society5.0	9
第3章 施策の進捗状況	
3.1 施策の進捗状況	10
3.2 これまでの評価	12
第4章 これからの環境施策の方針	
4.1 環境施策の方向性	14
4.2 総合方針	14
4.3 5つの基本方針	14
4.4 環境指標	20
第5章 計画の推進及び進捗管理	
5.1 計画の推進の基本的な考え方	21
5.2 主体別行動指針	21
5.3 計画の進捗管理の基本的な考え方	22
5.4 計画の推進及び進捗管理の体制	22
●環境配慮指針	23
— 付属資料 —	
施策の方向性（一覧）	付1
関連部局（一覧）	付6

はじめに

2015（平成27）年度に現行の第2次浜松市環境基本計画を策定してから5年が経過しました。この間、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択やパリ協定の発効、国の第5次環境基本計画の策定など、社会情勢が大きく変化しています。そのため、現行計画の内容を確認したうえで、これらの状況へ対応する必要があります。

また、本計画の目標年度は、2024（令和6）年度としていますが、社会情勢の変化に対応した計画とするため、中間年度である2019（令和元）年度に見直しを行い「第2次浜松市環境基本計画（改定版）」を作成することとしました。

図表 第2次環境基本計画の期間



浜松市総合計画を踏まえ、2045（令和27）年を見据えて、

『豊かな自然の恵みを未来へ「ツナグ」環境共生都市』

を環境の将来像に掲げます。

本市において大気・水質などの生活の安全の確保、人や都市機能などの集約化、緑豊かな自然の保全・再生、エネルギーの地産地消による自給率の向上により、「誰もが安心してらせる住み心地よさ」を高めることで、多くの人が住んでみたい、多くの企業が進出したい、都市としての良好なイメージを確立し、豊かな自然・人々の暮らし・都市の成長が調和した、未来へ「ツナグ」環境共生都市を目指します。